

利用料金の目安(特養白百合園)

令和5年5月1日 現在

◆介護保険1割負担の方

第1段階(生活保護世帯、老齢福祉年金受給世帯)

施設利用料		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①保険適用	介護サービス費	¥ 711	¥ 787	¥ 867	¥ 944	¥ 1,019
②自己負担	食費	¥ 300	¥ 300	¥ 300	¥ 300	¥ 300
	居住費	¥ -	¥ -	¥ -	¥ -	¥ -
①+②(1日あたり)		¥ 1,011	¥ 1,087	¥ 1,167	¥ 1,244	¥ 1,319
1ヶ月(30日)		¥ 30,359	¥ 32,656	¥ 35,055	¥ 37,352	¥ 39,615

第2段階(年金収入等80万円以下)

施設利用料		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①保険適用	介護サービス費	¥ 711	¥ 787	¥ 867	¥ 944	¥ 1,019
②自己負担	食費	¥ 390	¥ 390	¥ 390	¥ 390	¥ 390
	居住費	¥ 370	¥ 370	¥ 370	¥ 370	¥ 370
①+②(1日あたり)		¥ 1,471	¥ 1,547	¥ 1,627	¥ 1,704	¥ 1,779
1ヶ月(30日)		¥ 44,159	¥ 46,456	¥ 48,855	¥ 51,152	¥ 53,415

第3段階①(年金収入等80万以上~120万円以下)

施設利用料		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①保険適用	介護サービス費	¥ 711	¥ 787	¥ 867	¥ 944	¥ 1,019
②自己負担	食費	¥ 650	¥ 650	¥ 650	¥ 650	¥ 650
	居住費	¥ 370	¥ 370	¥ 370	¥ 370	¥ 370
①+②(1日あたり)		¥ 1,731	¥ 1,807	¥ 1,887	¥ 1,964	¥ 2,039
1ヶ月(30日)		¥ 51,959	¥ 54,256	¥ 56,655	¥ 58,952	¥ 61,215

第3段階②(年金収入等120万超)

施設利用料		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①保険適用	介護サービス費	¥ 711	¥ 787	¥ 867	¥ 944	¥ 1,019
②自己負担	食費	¥ 1,360	¥ 1,360	¥ 1,360	¥ 1,360	¥ 1,360
	居住費	¥ 370	¥ 370	¥ 370	¥ 370	¥ 370
①+②(1日あたり)		¥ 2,441	¥ 2,517	¥ 2,597	¥ 2,674	¥ 2,749
1ヶ月(30日)		¥ 73,259	¥ 75,556	¥ 77,955	¥ 80,252	¥ 82,515

第4段階(市町村民税課税世帯等、補足給付の対象ではない方)

施設利用料		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①保険適用	介護サービス費	¥ 711	¥ 787	¥ 867	¥ 944	¥ 1,019
②自己負担	食費	¥ 1,445	¥ 1,445	¥ 1,445	¥ 1,445	¥ 1,445
	居住費	¥ 855	¥ 855	¥ 855	¥ 855	¥ 855
①+②(1日あたり)		¥ 3,011	¥ 3,087	¥ 3,167	¥ 3,244	¥ 3,319
1ヶ月(30日)		¥ 90,359	¥ 92,656	¥ 95,055	¥ 97,352	¥ 99,615

◆介護保険2割負担の方

施設利用料		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①保険適用	介護サービス費	¥ 1,421	¥ 1,574	¥ 1,734	¥ 1,887	¥ 2,038
②自己負担	食費	¥ 1,392	¥ 1,392	¥ 1,392	¥ 1,392	¥ 1,392
	居住費	¥ 855	¥ 855	¥ 855	¥ 855	¥ 855
①+②(1日あたり)		¥ 3,668	¥ 3,821	¥ 3,981	¥ 4,134	¥ 4,285
1ヶ月(30日)		¥110,128	¥114,722	¥119,519	¥124,113	¥128,640

◆介護保険3割負担の方

施設利用料		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①保険適用	介護サービス費	¥ 2,132	¥ 2,361	¥ 2,601	¥ 2,831	¥ 3,057
②自己負担	食費	¥ 1,445	¥ 1,445	¥ 1,445	¥ 1,445	¥ 1,445
	居住費	¥ 855	¥ 855	¥ 855	¥ 855	¥ 855
①+②(1日あたり)		¥ 4,432	¥ 4,661	¥ 4,901	¥ 5,131	¥ 5,357
1ヶ月(30日)		¥133,078	¥139,969	¥147,164	¥154,055	¥160,845

【サービス費内訳】

介護老人福祉施設サービス費(Ⅱ)、日常生活継続支援加算、夜勤職員配置加算Ⅰ、科学的介護推進体制加算Ⅰ
 処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰ、ベースアップ等支援加算

【特別養護老人ホーム白百合園 基本料金】

令和4年10月1日現在

①介護保険の給付対象サービス及び利用料金

項目	サービス内容
食事	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 管理栄養士及び栄養士の立てる献立により、栄養並びに利用者の身体の状況および嗜好を考慮した食事を提供します。 ➢ 利用者ごとの食事を考慮した栄養ケア計画を管理栄養士が作成します。 ➢ 利用者の自立支援のため離床して食堂にて食事を摂っていただくことを原則とします。 (食事時間の目安) 朝食 7:30～ 昼食:12:00～ 夕食:17:30～
入浴	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 原則として週2回以上行います。 ➢ 利用者の身心の状態や意向に応じて一般浴槽や機械浴槽での入浴ができます。
排泄	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 排泄の自立を促すためご利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います。 ➢ オムツ代は、ご負担の必要はありません。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 看護職員と嘱託医との連携により、利用者に対し、24時間の連絡体制を確保し、かつ必要に応じて健康等の管理及び服薬等の管理を行う体制を確保します。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 看護、介護職員により、ご利用者の心身の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復、又はその減退を防止するための訓練及び生活リハビリを実施します。
その他自立への支援	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 寝たきり防止のため、可能なかぎり離床に配慮します。 ➢ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ➢ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行なわれるよう援助します。

【基本サービス費:介護老人福祉施設従来型多床室(1日につき)】

ご契約者の要介護度とサービス利用料金		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		5,730円	6,410円	7,120円	7,800円	8,470円
サービス利用に係る自己負担額	1割	573円	641円	712円	780円	847円
	2割	1,146円	1,281円	1,424円	1,560円	1,694円
	3割	1,719円	1,923円	2,136円	2,340円	2,541円

【その他加算】

加算	算定要件	利用料金	自己負担額		
			1割	2割	3割
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	一定期間に要介護度の高い方、もしくは認知症を有する高齢者、または医療行為を必要とする方が一定以上の割合で入居	360円(日)	36円	72円	108円
看護体制加算(Ⅰ)イ	常勤の看護師を1名配置	60円(日)	6円	12円	18円
看護体制加算(Ⅱ)イ	一定数以上の看護職員を配置	130円(日)	13円	26円	39円
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員又は看護職員を1定数以上配置	220円(日)	22円	44円	66円
入院・外泊時費用	入院及び外泊した場合(月6日限度)	2,460円(日)	246円	592円	738円
初期加算	入居から30日間もしくは30日以上入院後再入所した場合	300円(日)	30円	60円	90円
個別機能訓練加算	常勤の機能訓練指導員を配置し、多職種が共同し、入所者ごとの個別機能訓練計画書を作成し、計画的に機能訓練を行っている場合	(Ⅰ)120円/日 (Ⅱ)200円/月	12円 20円	24円 40円	36円 60円
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を配置し、利用者ごとに栄養管理を行った場合	110円(日)	11円	22円	33円

加算	算定要件	利用料金	自己負担額			
			1割	2割	3割	
療養食加算	医師の指示のもと療養食を提供 (1日3回限度)	60円(回)	6円	12円	18円	
配置医師緊急時 対応加算	配置医師が施設の 求めに応じ、早朝・ 夜間又は深夜に施 設を訪問し、入所 者の診療を実施し た場合	早朝・夜間の場合	6,500円(回)	650円	1,300円	1,950円
		深夜の場合	13,000円(回)	1,300円	2,600円	3,900円
看取り 介護加算(Ⅱ)	常勤の看護師を配 置し、医師が終末 期にあると判断し た入所者について 医師及び看護職 員、介護職員が共 同して、看取り介 護を行なった場合	死亡日45～31日前	720円(日)	72円	144円	216円
		死亡日以前4～30日	1,440円(日)	144円	288円	432円
		死亡日の前日・前々日	6,800円(日)	680円	1,360円	2,040円
		死亡日	12,800円(日)	1,280円	2,560円	3,840円
褥瘡 マネジメント加算	入所者ごとに褥瘡管理に関する計画書を作 成し、支援の実施、評価を行った場合	(Ⅰ)30円(月) (Ⅱ)130円(月)	3円	6円	9円	
排せつ支援加算	排泄に支援を要する方が身体機能の向上や 環境の調整により排泄かかる状態が軽減で きるよう適切な支援を行った場合	Ⅰ 100円(月) Ⅱ 150円(月) Ⅲ 200円(月)	10円 15円 20円	20円 40円 60円	30円 60円 90円	
科学的介護 推進体制加算	科学的介護の取組を推進する為に入所者ご とのADL・栄養状態、認知症の状況その他 の心身の状況等に係る基本的な情報を厚 労省に提出する体制を整備している	400円(月)	40円	80円	120円	
安全対策体制加算	外部研修を受けた担当者が配置され、施設 内に安全対策部門を設置し、組織的に安全 対策を実施する体制を整備している。	200円(月) ※入所時1回を限度	20円	40円	60円	
サービス提供 体制強化加算	Ⅰ 介護職員の総数の内、いずれかの場合 ①介護福祉士を80%以上配置 ②勤続10年以上介護福祉士35%以上 ※サービスの質向上に資する取組を実施	220円(日)	22円	44円	66円	
	Ⅱ 介護職員の総数の内、 介護福祉士を60%以上配置	180円(日)	18円	36円	54円	
退所前訪問 相談援助加算	退所後に生活する居宅等を訪問して 相談援助を行った場合。	4,600円(回)	460円	920円	1,380円	
退所後訪問 相談援助加算	退所後30日以内に居宅等を訪問し、入 所者及び家族に対して相談援助を行った 場合。	4,600円(回)	460円	920円	1,380円	
退所時相談 援助加算	入所者の退所時に相談援助を行い、さら に退所後2週間以内に市町村や老人介護 センター、入所者が希望する指定居宅介 護支援事業者に必要な情報を提供した場 合。	4,000円(回)	400円	800円	1,200円	
退所前連携加算	入所期間が1月を超える入所者に先立っ て、指定居宅介護支援事業所の介護支援 専門員と連携して退所後の在宅サービス の利用上必要な調整を行った場合。(退所 日1回を限度)	5,000円(回)	500円	1,000円	1,500円	
介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数×0.083					
介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数×0.027					
介護職員等ベース アップ等支援加算	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数×0.016					

※ 上記加算については、職員の配置体制及び加算項目の内容に関わるサービス提供があった場合のみに加算されます。

<短期入院又は外泊をされた場合>

短期入院または外泊をされた場合には所定の利用料金をご負担いただきます。

但し、事業者が居室を短期入所に利用した期間は、居住費をご負担いただく必要はありません。

入院または外泊した日の翌日から6日以内	保険対象分 246 円 + 所定の居住費
入院または外泊した日の翌日から7日以降	居住費のみ(基準費用額の全額)

外出、外泊される場合は、事前にお申し出下さい。

但し、外泊については、初日と最終日を除いた6日間、複数の月をまたがる場合には連続して初日と最終日を除いた 12 日間とさせていただきます。

②介護保険給付対象外サービス及び利用料金

(ア)食 費	1,445 円/日	1ヶ月(31日として計算)	44,795 円
(イ)居住費(多床室)	855 円/日	1ヶ月(31日として計算)	26,505 円

※ 上記金額は標準的な金額であり、実際には入所者の所得により負担限度額が決まります。負担限度額は下記の通りです。なお、市町村民税課税世帯の方については、上記の金額となります。

※ 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、認定証に記載された滞在費の負担額が 1 日当たりの負担額となります。認定証は、必ず利用開始前にご提示願います。

※ 食費については、食事回数に関わらず、1 日あたりの料金をいただきます。

※ 外泊期間中等、全食摂らない日数分の食費に係る費用は、利用料金から差し引きます。

<参考> 介護保険負担限度額

段階	所得の状況		食費	居住費
第1段階	老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税世帯生活保護受給者	1日	300 円	0 円
		1ヶ月(31日)	9,300 円	0 円
第2段階	市町村民税非課税世帯で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下	1日	390 円	370 円
		1ヶ月(31日)	12,090 円	11,470 円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等 80 万円超～120 万円以下	1日	650 円	370 円
		1ヶ月(31日)	20,150 円	11,470 円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等 120 万円超	1日	1,360 円	370 円
		1ヶ月(31日)	42,160 円	11,470 円
第4段階	上記以外に該当する方	1日	1,445 円	855 円
		1ヶ月(31日)	44,795 円	26,505 円

④ その他のサービスと利用料金等

項目	サービス内容
特別な食事(嗜好品等)	ご利用者の希望に基づいて特別な食事(提供する食事以外)を提供します。 ○利用料金:実費
理美容サービス	訪問理美容等を利用される場合 ○利用料金:要した費用の実費
レクリエーション・行事、クラブ活動等	利用者の希望によりレクリエーション・行事、クラブ活動等に参加していただくことができます。 ○利用料金:材料代等の要した費用の実費
日常生活上必要となる諸費用実費	日常生活品の購入代金等利用者の日常生活に要する費用で利用者に負担いただくことが適当であるものに係る費用をご負担いただきます。
小口お小遣い管理	払出依頼書、預入依頼書にて入出金管理を行います。